屋敷と郷中の景観ゾーン

かつて弘法大師が歩き、於大の里であった
歴史の面影が残るまち並み

最も古くから形成されてきたこのゾーンは、平地と台地の境界部に特有の「坂道」のある景観が特徴的であり、細く曲がった道路に沿ったまち並みや、寺社の歴史資源が複合して風情のある景観を形成しています。

【旧市街の呼び名について】

森岡、緒川、石浜、生路、藤江と南北に連なる旧市街地や緒川新田の旧市街地は、緒川地区では「屋敷」、その他の地区では「郷中」と呼ばれてきました。

江戸時代もしくはそれ以前から形成されてきたまちのルーツとなる古いまちのエリアへの注目を呼び起こすという意味から、あえて特色ある呼称として「屋敷」「郷中」という呼び名を用いています。

このゾーンの特性

■国道３６６号の西側を南北方向に縦貫する旧道に沿って、古いまち並みが残っています。特に緒川地区、生路地区において「まち並み」としてのまとまりが多く残っています。また、このあたりは江戸時代以前には海岸沿いでした。その名残りとして、高低差があり細く曲がった坂道の路地が多いのが地形の特徴。この高低差のため、高台からの古い家屋の屋根の連なりなど特徴的な景観がみられ、気持ちのいい散歩道となっています。

■知多四国八十八寺巡りの道筋「弘法道」が残り、お遍路さんが歩く景観があります。集落内等に道案内の標識もみかけます。

■このあたりでは黒く塗られた板壁の家や蔵が一般的で、今も残されています。しかしながら、こうした古い家屋の建て替えが急速に進みつつあります。

屋敷と郷中の景観を守り、活かすために気をつけること（ゾーンの基本目標）

■歴史的な場所や風情を残すまち並みなど、古くからある景観が身近にある地域です。こうした良好な景観の保全及び形成に配慮しましょう。

■斜面にある神社、仏閣、それと一体となった境内林などの緑の眺めは、遠くからも見える共有の財産です。これらとの調和に配慮し、損なわないよう努めましょう。

■坂道、路地、古い商店などに残る風情に配慮し、これを損なわず、出来る限り活かすよう努めましょう。

■のこぎり屋根の工場など、地域の歴史を示す「近代産業遺産、近代化遺産」」が近くにある場合、それを継承・活用した景観形成に努めましょう。

屋敷と郷中の景観ゾーン

まずはじめに、建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！

周辺の建物の形や素材と、考えている建築物のデザインはなじみますか？違和感はありませんか？

敷地・配置

■ 現状の敷地の規模・形状を保つよう努めましょう。

【ポイント】

・屋敷や郷中では、段丘の地形に沿って集落が形成されてきました。こうした地域で大規模な建築行為を行う場合には、できるだけこの地形と敷地の形状に沿ったものとしてください。

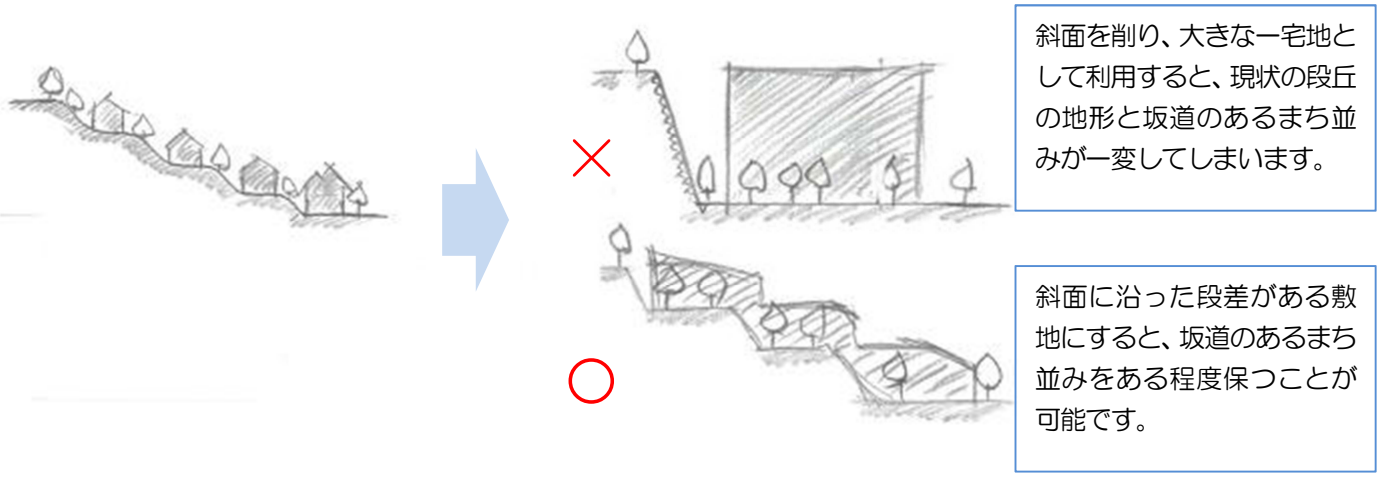

■ 現状の緑地面積を維持するよう努めましょう。

【ポイント】

・屋敷や郷中では、斜面の樹林地や社寺境内林、屋敷林などが多くみられます。こうした地域で大規模な建築行為を行う場合には、できるだけ敷地内の樹木、特に道路から見える位置のものは残すようにしましょう。

・特に古木は、地域の住民に昔から親しまれてきたシンボルともいえるものがあるので、残す配慮が重要です

屋敷と郷中の景観ゾーン

外構

■ 敷地内には樹木や花壇を設け、四季を感じられるよう努めましょう。

【ポイント】

- 四季を感じられる樹木や花を用いるなど、大規模な建築物の場合でも外構部分で工夫をしてください。

（例）

町の木（クスノキ）、町の花（ウノハナ）や落葉樹、実のなる樹木、季節の花などを植樹したり、壁面緑化を施工するなど。

■ 塀、柵等を設ける場合は、歩行者空間が魅力あるものとなるよう努めましょう。

【ポイント】

- 塀、柵を設ける場合には、道路を通る人からみて圧迫感がないよう、塀、柵の外側に植栽を施すなどの配慮を。塀、柵の内側に植栽を施す場合には、それが通行人から見えるよう、透過性のある柵としたり、垣の高さを歩行者の視線より低くするなどの配慮をしましょう。
- 歩行者空間の魅力づくりとして、フェンスの外側に植栽する、フェンスを道路端から後退させる、ベンチを置く、などの工夫をしましょう。

× 歩行者に圧迫感を与える高い塀

○ 垣、柵を低くして庭木を見せる

○ 垣、柵を後退させ、木を植える

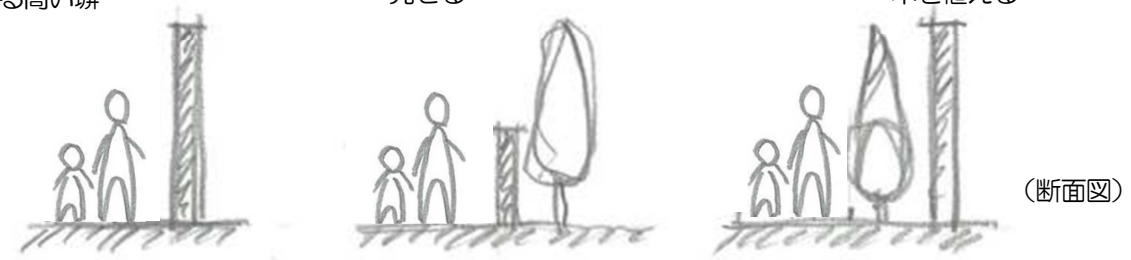

（断面図）

圧迫感を避けるため、塀、柵はできるだけ低くしてください。ただし、車庫その他、隠したほうが景観をよくする場合もあります。

敷地内の樹木など、歩行者にとっても潤いを感じられるような要素は積極的に見えるようにすると、歩いていて気持ちのいいまち並みができます。

○ 道路に沿った植え込みの一部にベンチを置く

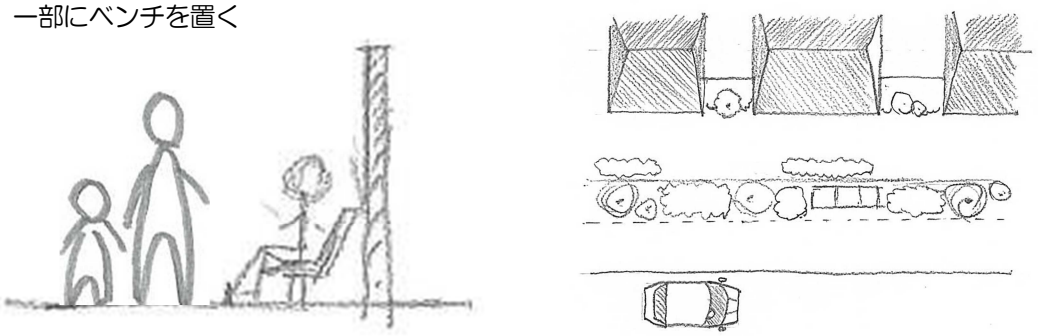

（断面図）　（平面図）

道路に沿った敷地の一部にベンチを置くと、まちを歩く人にとって、いこいの場所となります。

屋敷と郷中の景観ゾーン

■ 敷地を構成する石垣・地盤を改修する場合には、伝統的な材料・工法を用いるよう努めましょう。

【ポイント】

□「伝統的な材料・工法による石垣」について。

石積みや黒塗りの板塀は、屋敷や郷中で古くから用いられる素材であり、まち並みの形態や色彩を考えるうえでベースといえるものです。こんな工夫はできませんか？

・石垣や塀など、既存の古い外構を活かせませんか？

敷地に古い塀などの外構がある場合、それを移設、修復するなどして残すことができると、昔ながらのまち並みの雰囲気を残すことが可能です。また、古いものに似せて新しくつくる場合でも、できるだけ地域の素材や外観になじむ素材でつくると、これまでのまち並みの連続性を保ったり、新たに風情のあるまち並みの創造が可能です。

建物自体は新しく建て替わっても、道路沿いの石垣や塀などの外構を工夫することで、こうした昔ながらのまち並みの面影を残すことができる場合があります。

屋敷と郷中の景観ゾーン

高さ

■ 周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮し、突出したものとならないよう努めましょう。

【ポイント】

・屋敷、郷中は基本的に「平屋～２階建てがほとんど」「坂道の起伏がある」という特徴があるため、周辺の屋根並みから著しく突出するものや、斜面の緑の稜線（樹木の先端部の連なりがつくる緑の壁）を分断するような高さのものを避けましょう。

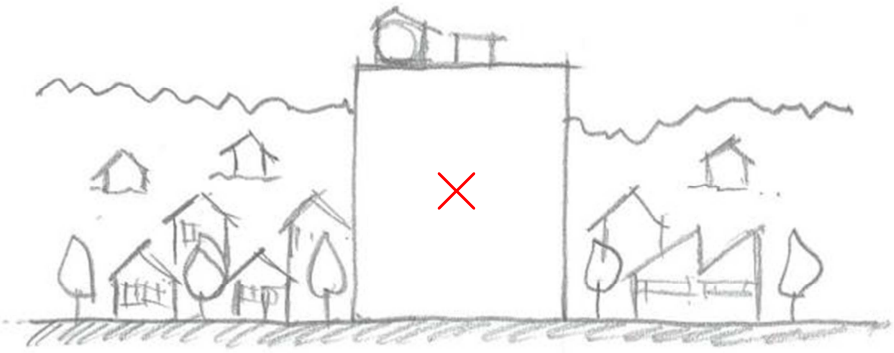

屋敷・郷中では、斜面状になっているため、家屋の屋根並みや樹木が重層的に見えます。こういう場所に大きな建築物が建つと、屋根並みや緑の連なる景観が途切れてしまいます。

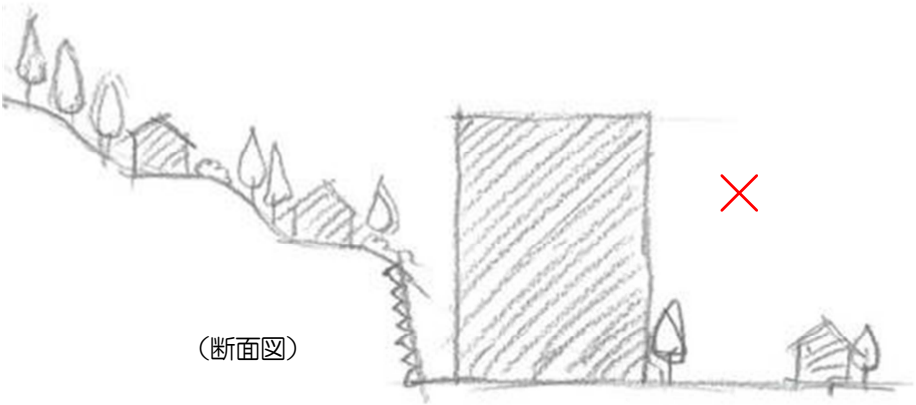

（断面図）

（参考）「建物の高さ」は全国各地で景観問題になっています！

全国各地で、城下町や文教地区の住宅地における高層マンションの建設にあたって、景観保全の問題から訴訟となり、高さを低くした事例があります。
景観法、景観条例の事前協議の制度を利用して、こうした景観上のトラブルを未然に防げるようご協力をお願いします。

形態・材料

■ 周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮した形態とするよう努めましょう。

【ポイント】
・まず建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！
周辺の建物の形や素材と、考えている建築物のデザインはなじみますか？違和感はありませんか？

■ 周辺の建物の規模に配慮して、大きな面を構成しないよう分節に努めましょう。

【ポイント】建築物の面の分節化
・大規模な建築物が単一の大きな面を構成すると、周辺に対して圧迫感を与えることがあります。こうした場合、建築物のデザインの工夫で、面を分節するよう配慮をお願いします。

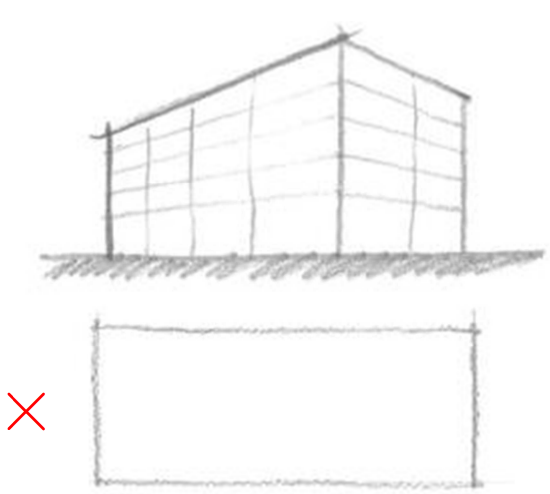

×

平板な面
建物の大きさを必要以上に強調してしまい、屋敷・郷中の屋根並みのなかで突出してしまいます。

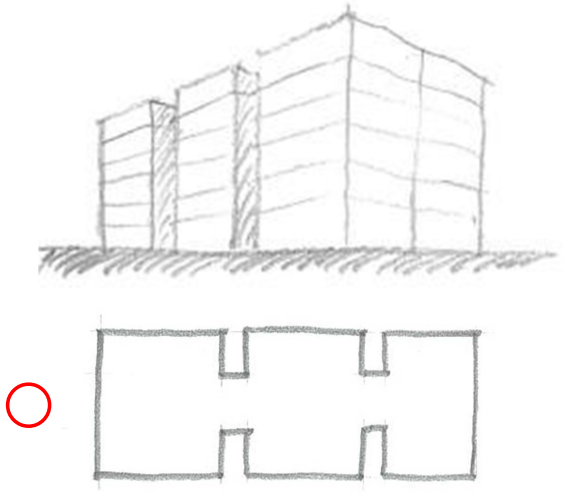

○

分節された面
壁面の一部を凹ませたりすると、大きさによる圧迫感を和らげることが可能です。

屋敷と郷中の景観ゾーン

■ 周辺の歴史的な建築物を構成する材料や工法と調和するよう努めましょう。

【ポイント】

・屋敷・郷中の古来の材料や工法とは？

伝統的に、この地域では、タール塗りの板壁の素材が住宅や店舗、蔵などの標準的なものでした。じっさい、屋敷、郷中にはそうした古いまち並みが一部ですが残されています。また、新築、改修の建築物でも、こうした外観に近づけている事例がみられます。

建築の際には、まず周囲の古い家屋を見て、その伝統的な特徴を把握し、それと調和するデザインや素材を考えてみましょう。

緒川のまち並みのなかに残る、タール塗りの黒い板塀の家屋。

家屋の改修や新築の際にも、こうしたタール塗りの板壁の周辺の環境特性に調和させたケースがあります。大規模行為の際にも応用や工夫が考えられませんか？

【ポイント】屋根の形について

・勾配のある瓦拭きの屋根が、屋敷・郷中のスタイルです。屋根の形は、道を歩いたときの近景でも、ＪＲ武豊線の車窓景観など遠くからみても、地域のイメージに大きな影響を及ぼす要素です。

瓦拭きの屋根の連なり

■ 退色や汚損に耐え、美しく経年変化する材料を選択するよう努めましょう。

【ポイント】

・自然素材をできるだけ用いると、古くなっても周囲の自然と調和しながら「美しく歳を重ねる」ことになって、むしろ風格が増す場合もあります。大規模な建築物でも、こうした素材を用いる工夫をしましょう。

色彩

■ ベースカラーは彩度の低い色彩とし、その他の色は彩度の高い色彩の使用を避け、周囲の景観及びまち並みとの調和の配慮に努めましょう。

【ポイント】

・形態、材料と同様に、まず建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！
周辺の建物の色合いと、考えている建築物の色あいはなじみますか？違和感はありませんか？

・屋敷・郷中では、黒く塗られた板壁の家や蔵が多い一方、新築の住宅には白、ベージュ、明るい茶色などさまざまな色彩があります。また屋根瓦もグレー、オレンジ色などさまざまです。基調となる色はまず彩度が低く、突出して刺激的な色合いでないことが重要ですので、彩度・明度の高い色の使用は避けてください。

・しかしながら、白、グレー、ベージュの壁は、ベースカラーとして彩度が低いという点で条件を満たしてはいるものの、黒塗りの板塀の素材が建ち並ぶまち並みとの調和という点では問題が無い訳ではありません。できれば黒く塗られた板壁など、伝統的な素材の色に近づけるよう配慮ください。

【ポイント】

・建築物の壁面や屋根等のベースカラーとアソートカラーは、マンセル表色系による次の色彩の範囲から選定して使用してください。(色彩表は次ページ参照)

◆R(赤)、YR(橙)及び Y(黄)の色相は、彩度６以下
◆上記以外の色相は、彩度２以下
◆各色相とも明度は８以下
※ただし、自然素材を着色せずに使用する場合は、別表の色彩基準は適用しません。

・彩度、明度の高い色の使用は避けてください。特に３階以下程度の低層階の壁面のベースカラーや、塀の色については、極力彩度を低くすることで、屋敷、郷中の伝統的な素材の色に近づける工夫をしてください。
・アソートカラー、アクセントカラーの使用に際しては、使用する色彩相互の調和やバランスに配慮してください。
・使用する色数は極力減らしてシンプルな色づかいにしてください。

（注）
ベースカラー：その建物の過半を占め、建物全体のイメージの中心となる色
アソートカラー：ベースカラーと組み合わせて使う色で、全体の２割から４割程度の面積で使う色
アクセントカラー：ベースカラーやアソートカラーに変化を持たせるために強調して使う色で、全体の１割以下程度の面積

屋敷と郷中の景観ゾーン

（別表）マンセル表色系（縦軸：明度　横軸：彩度）　【各ゾーン共通】

建築物の壁面や屋根等のベースカラーとアソートカラー（工作物の色、塀などの外構の色も含む）は、下表のうち青枠内の色を使用してください。

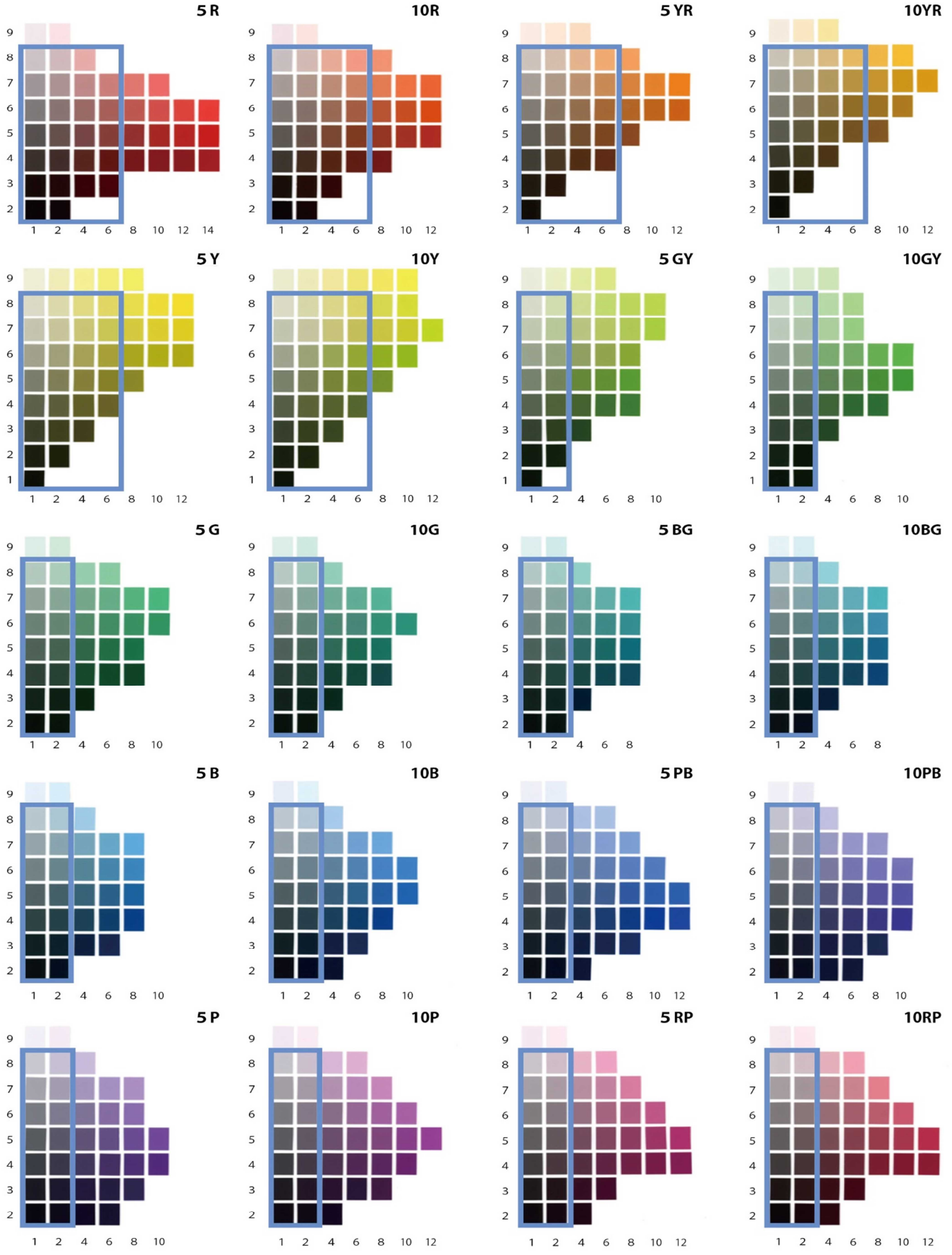

屋敷と郷中の景観ゾーン

■ アクセントカラーの使用に際しては、面積を限定し、使用する色彩相互のバランスと調和を図るよう努めましょう。

【ポイント】

・アクセントカラーは、使い方によって個性を発揮するデザインの手法ですが、使う面積やベースカラーとの面積比率に気をつける必要があります。

・アソートカラーとして低層階を黒に近い無彩色にするなど、屋敷・郷中の古いまち並みのベースカラーと調和を図る、といった方法も考えられます。

○

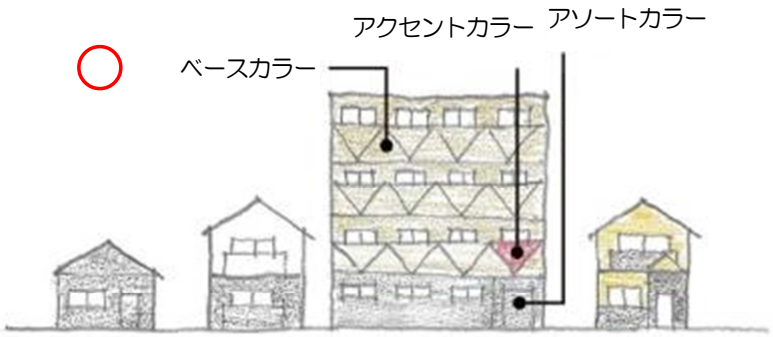

■アクセントカラーは控えめに
アクセントとして目立たせる部分は面積、数ともに控えめにすると、しっとりとした色合いになります。

■アソートカラーで周辺のまち並みと調和
アソートカラーを低層階部分に用い、周辺の黒塗り板壁のベースカラーと調和させると、まち並みの連続性をつくることができます。

×

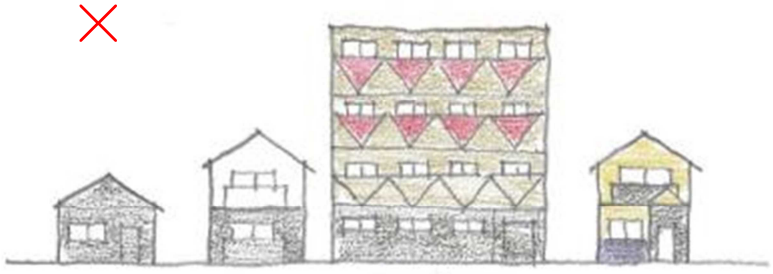

■多過ぎるアクセントカラー
赤の三角形がアクセントカラーですが、面積が大きすぎたり、数が多過ぎると、過剰なアクセントになってしまいがちです。

附属設備等(※附属設備等：駐車場・車庫、自転車置場、倉庫、給水塔、設備機械室等)

【各ゾーン共通】

■ 附属設備等は道路等の公共空間から見えないようにするなど、設置場所の配慮に努めましょう。

■ 屋上や外壁に設置する附属設備等は、目立たないよう努めましょう。

【ポイント】

- 水槽、エアコン室外機などは、道路から見えにくい場所に配置したり、木のルーバーで覆うなど、目立たないようにする工夫をしましょう。
- 駐車場、駐輪場の場合、車両の出入りに支障がない範囲で緑化するなど、道路から見せたくないものを上手く隠す工夫をしましょう。

○

室外機など、やむを得ず道路から見える場所に設置する場合には、木のルーバーで囲う、植栽を設けるなど、上手な「目隠し」の工夫をしましょう。

○

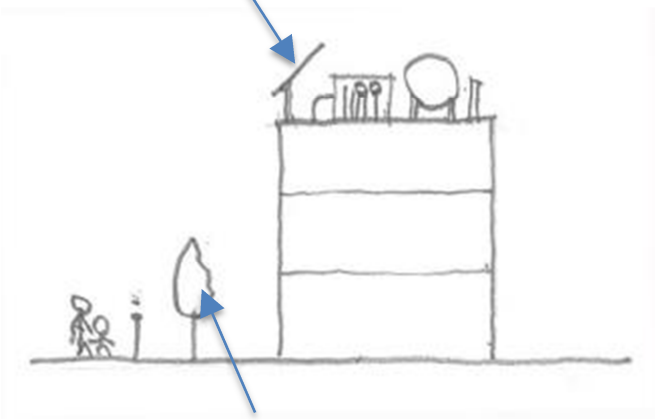

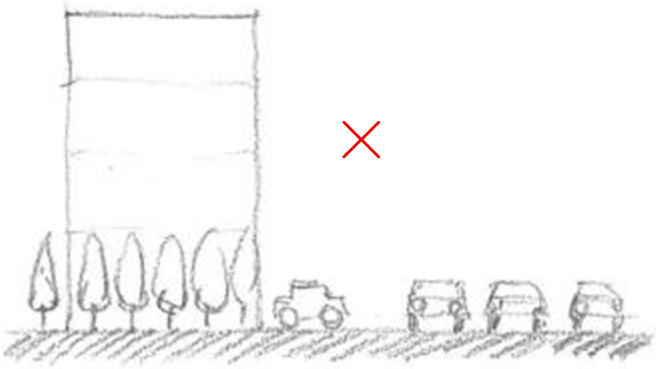

×

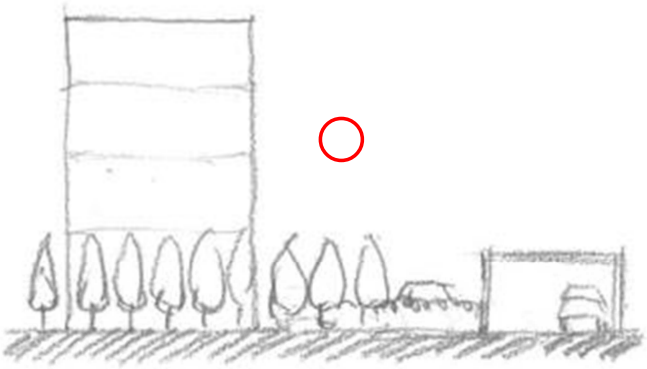

○

駐車場や駐輪場も、まちの景観を形成する要素です。特に大規模行為では駐車場、駐輪場も大きくなりますので、車両の出入りに支障がない範囲で緑化するなど配慮が望まれます。

屋敷と郷中の景観ゾーン

緑化

■ 壁面や敷地内の緑化に努めましょう。

【ポイント】

・屋敷、郷中には、もともと屋敷林や生け垣、斜面や神社、仏閣の境内林など緑が豊かにあります。大規模な建築行為の際には、新しく緑豊かなまち並みを創る、ということが望まれます。

・もともと樹木のある敷地では、それらを残すことが重要ですが、もともと樹木のない敷地で大規模行為を行う場合には、建築物を道路から後退させたうえで、道路から見える位置にできるだけ植栽を行うと、緑豊かでうるおいのあるまち並みを新たに創り出す効果が見込まれます。

・道路を歩く人から見えやすい１階部分などの壁面を緑化すると効果的です。

×

せっかくの敷地内の樹木の緑が、垣や柵のため道路を歩く人から見えません。

○

垣、柵を敷地境界から後退させ、道に面して樹木や植え込みがあれば、緑あふれる素敵な道路の景観が生まれます。

照明【各ゾーン共通】

■ 屋外では穏やかな光源の使用に努めましょう。

【ポイント】

・屋外の照明　⇒マンション共用通路の照明、屋外の照明などは、外部からは気になるものです。できるだけ間接照明を用い、外へ向けて直接光が発せられるものは避けるようにしてください。

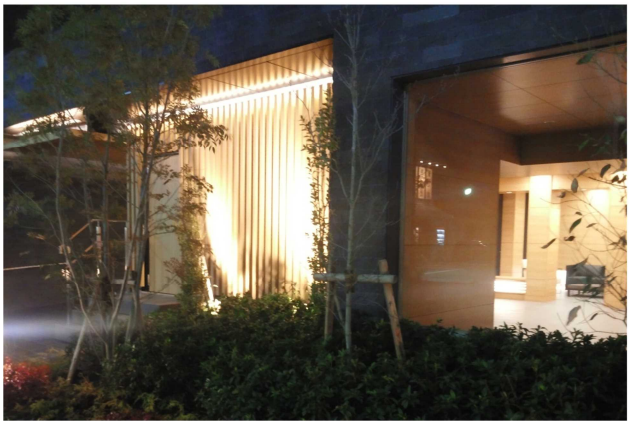

やわらかい光が見えるような照明の配慮をしましょう。

新しいまち並みの景観ゾーン

現代の東浦の「顔」

駅の周辺や幹線道路沿いは、多くの人が集まり通過することで人の目に触れやすく、訪れる人にとって、東浦町の第一印象となるエリアです。町の「顔」「玄関口」であるのと同時に、日常の通り道として生活と密着した住民の原風景のひとつといえます。

このゾーンの特性

■国道３６６号を中心とした主要幹線道路に沿ってロードサイド商業が多く立地し、また、緒川駅東側の大規模商業施設とともに商業の中心となっています。

■国道３６６号沿道を中心として、主要幹線道路沿道には屋外広告物が多く設置されています。

■石浜の県営東浦住宅をはじめ、丘陵地を中心に新しい住宅団地が形成されています。

■藤江工業団地には大規模な工業施設が集中して立地しているほか、町中央部においても東浦石浜工業団地が造成されています。

新しいまち並みをつくるために気をつけること（ゾーンの基本目標）

■大規模な施設は、遠くからもよく見えることから、屋敷・郷中の斜面の緑、川や農地の田園景観、衣浦湾の岸辺の景観などの広がりのある景観を妨げないような配慮をしましょう。特にＪＲ武豊線西側のエリアでは、JR 武豊線から見える屋敷・郷中の屋根並みや斜面の緑の眺望を妨げないよう配慮しましょう。

■幹線道路沿いや駅前の商業地では、大規模な施設による周辺への影響を考慮し、節度と品位を保ちながら、活気や個性のある「まちの顔」「まちの玄関口」をつくりましょう。

■住宅地では、緑豊かでやすらぎやうるおいがあり、ほっとできる暮らしの景観をつくりましょう。

■工業地では、大規模な工業施設などが周辺に及ぼす影響に配慮し、緑豊かな働く環境をつくりましょう。

■のこぎり屋根の工場など、地域の歴史を示す「近代産業遺産、近代化遺産」が近くにある場合、それを継承・活用した景観形成に努めましょう。

新しいまち並みの景観ゾーン

まずはじめに、建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！

周辺の建物の形や素材と、考えている建築物のデザインはなじみますか？違和感はありませんか？

敷地・配置

■ 自然や歴史的な施設等、現に良好な景観が形成されている地域に近接する場合、または良好な景観を形成する必要がある地域は、良好な景観の保全及び形成に配慮しましょう。

【ポイント】

・「屋敷・郷中」ゾーンや「農と緑と水のゾーン（市街化調整区域）」から近い場所では、それらのゾーンからの眺望に配慮することが必要な場合もあります。

新しいまち並みに建つ大規模な建築物は、屋敷・郷中から屋根越しに見えたり、高台から見えるなど影響が大きい場合があります。

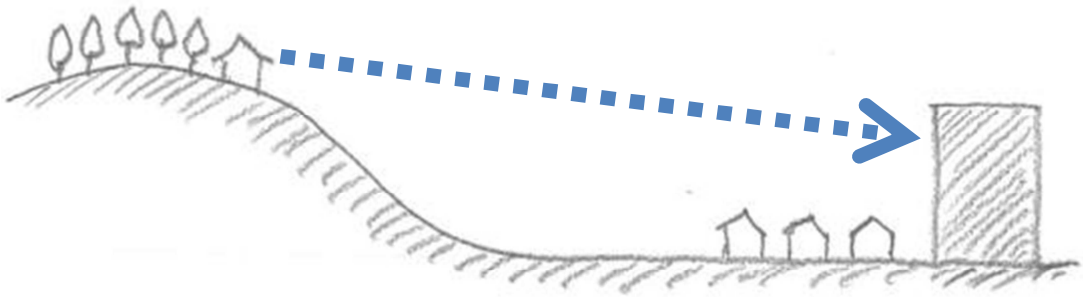

新しいまち並みの景観ゾーン

■ 道路側は境界から後退し、緑化や公共空間の充実が可能になるよう努めましょう。

【ポイント】

・道路ぎりぎりに大きな建物が建つと、道路を通る人に圧迫感を与えることがあります。大規模な建築物は前面の道路からできる限り後退させるように心がけましょう。

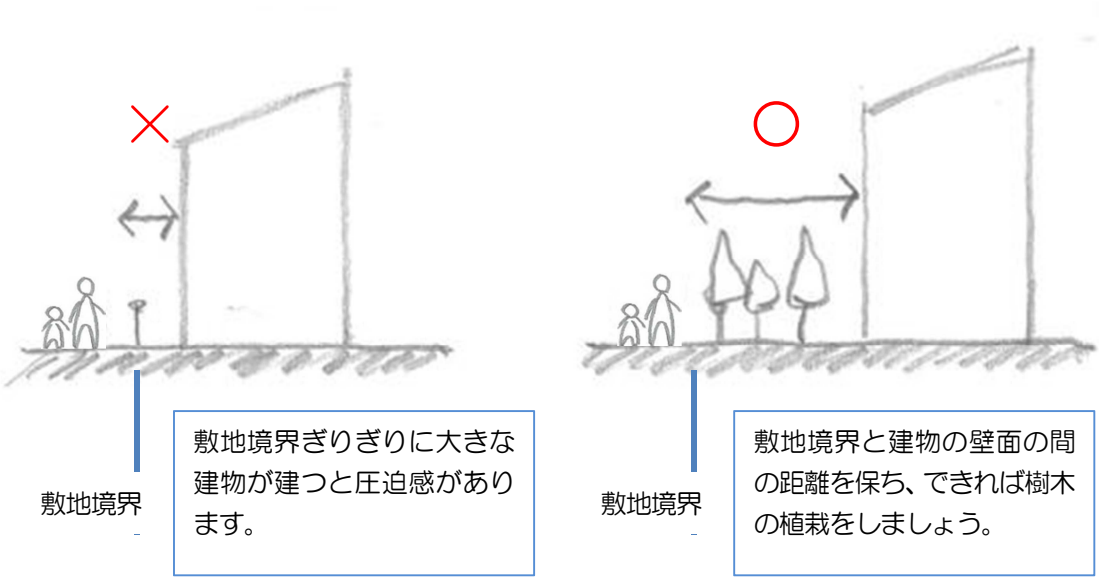

■ 商業地においては、周囲とのファサードの連続性を考慮しましょう。

【ポイント】

・駅前の商業地では、周囲と壁面の位置を揃えることで、まち並みとしての連続性を確保するよう努めてください。

・幹線道路沿いの商業地では、建築物や駐車場前面の緑化やゆとりあるスペース確保などでまち並みの魅力を高めるよう努めてください。

新しいまち並みの景観ゾーン

外構

■　敷地内には樹木や花壇を設け、四季を感じられるよう努めましょう。

【ポイント】

- 四季を感じられる樹木や花を用いるなど、大規模な建築物の場合でも外構部分で工夫をしてください。

（例）

町の木（クスノキ）、町の花（ウノハナ）や落葉樹、実のなる樹木、季節の花などを植樹したり、壁面緑化を施工するなど。

■　塀、柵等を設ける場合は、歩行者空間が魅力あるものとなるよう努めましょう。

【ポイント】

- 塀、柵を設ける場合には、道路を通る人からみて圧迫感がないよう、塀、柵の外側に植栽を施すなどの配慮を。塀、柵の内側に植栽を施す場合には、それが通行人から見えるよう、透過性のある柵としたり、垣の高さを歩行者の視線より低くするなどの配慮をしましょう。
- 歩行者空間の魅力づくりとして、フェンスの外側に植栽する、フェンスを道路端から後退させる、ベンチを置く、な　　どの工夫をしましょう。

× 歩行者に圧迫感を与える高い塀

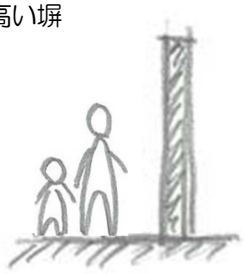

圧迫感を避けるため、塀、柵はできるだけ低くしてください。ただし、車庫その他、隠したほうが景観をよくする場合もあります。

○ 垣、柵を低くして庭木を見せる

敷地内の樹木など、歩行者にとっても潤いを感じられるような要素は積極的に見えるようにすると、歩いていて気持ちのいいまち並みができます。

○ 垣、柵を後退させ、木を植える

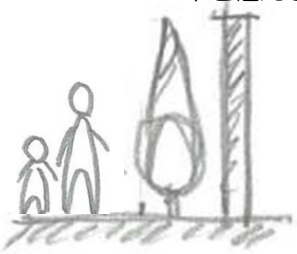

（断面図）

○ 道路に沿った植え込みの一部にベンチを置く

（断面図）

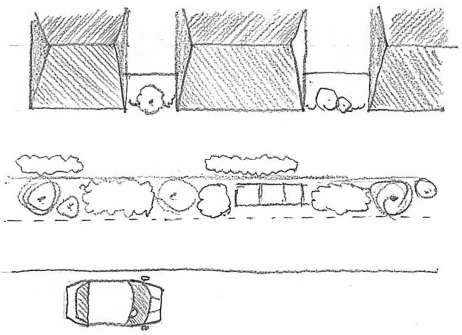

（平面図）

道路に沿った敷地の一部にベンチを置くと、まちを歩く人にとって、いこいの場所となります。

新しいまち並みの景観ゾーン

高さ

■ 遠景の視対象となる場合には、突出したものとならないよう努めましょう。

■ 「広がり」をもった風景の視点場からの眺望を阻害しないよう努めましょう。

【ポイント】

・屋敷、郷中は基本的に「平屋～2階建てがほとんど」「坂道の起伏がある」という特徴があるため、周辺の屋根並みから著しく突出するものや、斜面の緑の稜線（樹木の先端部の連なりがつくる緑の壁）を分断するような高さのものを避けましょう。

【ポイント】

高い建物は遠くからの眺望景観にも大きな影響を及ぼします！

・特に JR 武豊線の高架区間や、国道 366 号バイパスから、屋敷・郷中の瓦屋根の屋並みとその奥の斜面樹林が重層的に見えることが特徴的な眺望景観となっています。車窓からみたとき、既存の屋根並みから大きく突出したり、背後の緑を遮るような高さの建築物は避けてください。

新しいまち並みの景観ゾーン

・新しいまち並みのエリアであっても、屋敷、郷中の高台の神社など、地域で共有される視点場からの遠景を阻害しないような配慮が必要です。

新しいまち並みに建つ大規模な建築物は、屋敷・郷中から屋根越しに見えたり、高台から見えるなど影響が大きい場合があります。

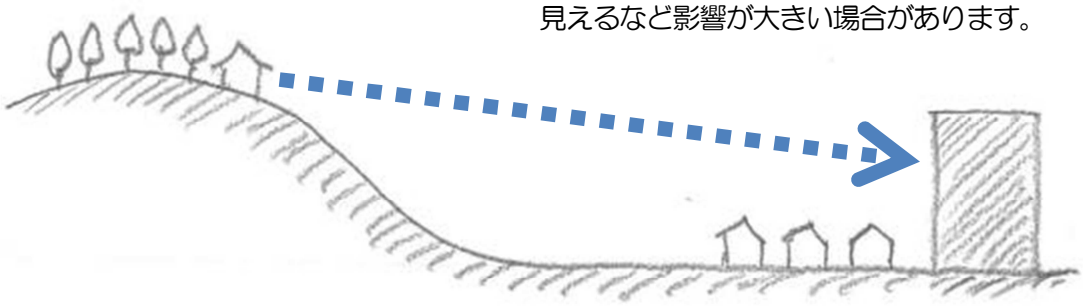

伊久智神社から東側の眺望。あたらしいまち並みであっても、こうした視点場からの眺望景観を著しく損なうものとならないよう、高さを抑える配慮が望まれます。

新しいまち並みの景観ゾーン

形態・材料

■ 周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮した形態とするよう努めましょう。

【ポイント】
・まず建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！
周辺の建物の形や素材と、考えている建築物のデザインはなじみますか？違和感はありませんか？

■ 周辺の建物の規模に配慮して、大きな面を構成しないよう分節に努めましょう。

【ポイント】建築物の面の分節化
・大規模な建築物が単一の大きな面を構成すると、周辺に対して圧迫感を与えることがあります。こうした場合、建築物のデザインの工夫で、面を分節するよう配慮をお願いします。

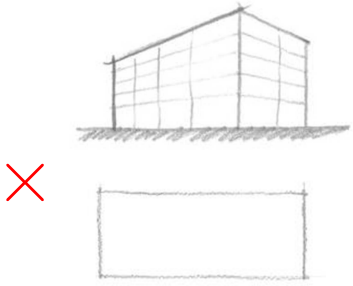

平板な面
建物の大きさを必要以上に強調してしまい、圧迫感を与えてしまいます。

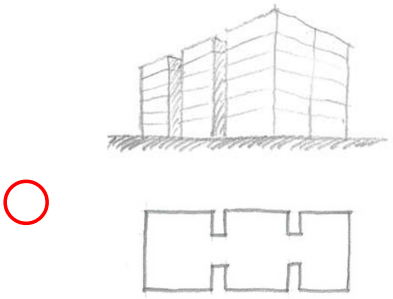

分節された面
壁面の一部を凹ませたりすると、大きさによる圧迫感を和らげることが可能です。

■ 退色や汚損に耐え、美しく経年変化する材料を選択するよう努めましょう。

【ポイント】
・自然素材をできるだけ用いると、古くなっても周囲の自然と調和しながら「美しく歳を重ねる」ことになって、むしろ風格が増す場合もあります。大規模な建築物でも、１階部分や、入り口など部分的でもこうした素材を用いる工夫をしましょう。

新しいまち並みの景観ゾーン

色彩

■ ベースカラーは彩度の低い色彩とし、その他の色は彩度の高い色彩の使用を避けるなど、周囲の景観及びまち並みとの調和の配慮に努めましょう。

【ポイント】

・形態、材料と同様に、まず建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！
周辺の建物の色合いと、考えている建築物の色合いはなじみますか？違和感はありませんか？

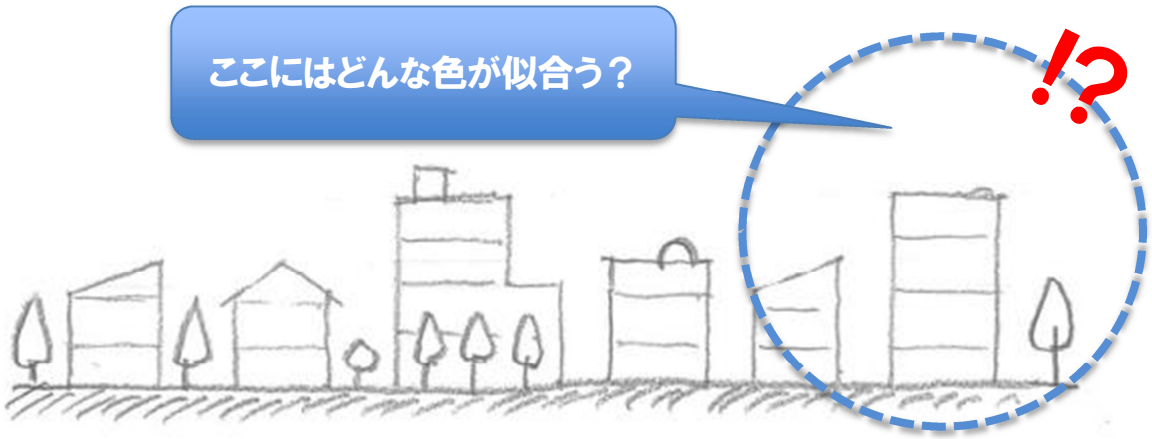

・建築物の壁面の色は、白、ベージュ、明るい茶色などさまざまな色彩があります。また屋根瓦もグレー、オレンジ色などさまざまです。基調となる色はまず彩度が低く、突出して刺激的な色合いでないことが重要ですので、彩度・明度の高い色の使用は避けてください。

【ポイント】

・建築物の壁面や屋根等のベースカラーとアソートカラーは、マンセル表色系による次の色彩の範囲から選定して使用してください。(色彩表は次ページ参照)

◆R(赤)、YR(橙)及び Y(黄)の色相は、彩度６以下
◆上記以外の色相は、彩度２以下
◆各色相とも明度は８以下
※ただし、自然素材を着色せずに使用する場合は、別表の色彩基準は適用しません。

・彩度、明度の高い色の使用は避けてください。特に住宅地においては、３階以下程度の低層階の壁面のベースカラーや、塀の色については、極力彩度を低くしてください。
・アソートカラー、アクセントカラーの使用や、商業地における屋外広告物の設置に際しては、使用する色彩相互の調和やバランスに配慮してください。
・使用する色数は極力減らしてシンプルな色づかいにしてください。

（注）
ベースカラー：その建物の過半を占め、建物全体のイメージの中心となる色
アソートカラー：ベースカラーと組み合わせて使う色で、全体の２割から４割程度の面積で使う色
アクセントカラー：ベースカラーやアソートカラーに変化を持たせるために強調して使う色で、全体の１割以下程度の面積

新しいまち並みの景観ゾーン

（別表）マンセル表色系（縦軸：明度　横軸：彩度）　【各ゾーン共通】

建築物の壁面や屋根等のベースカラーとアソートカラー（工作物の色、塀などの外構の色も含む）は、下表のうち青枠内の色を使用してください。

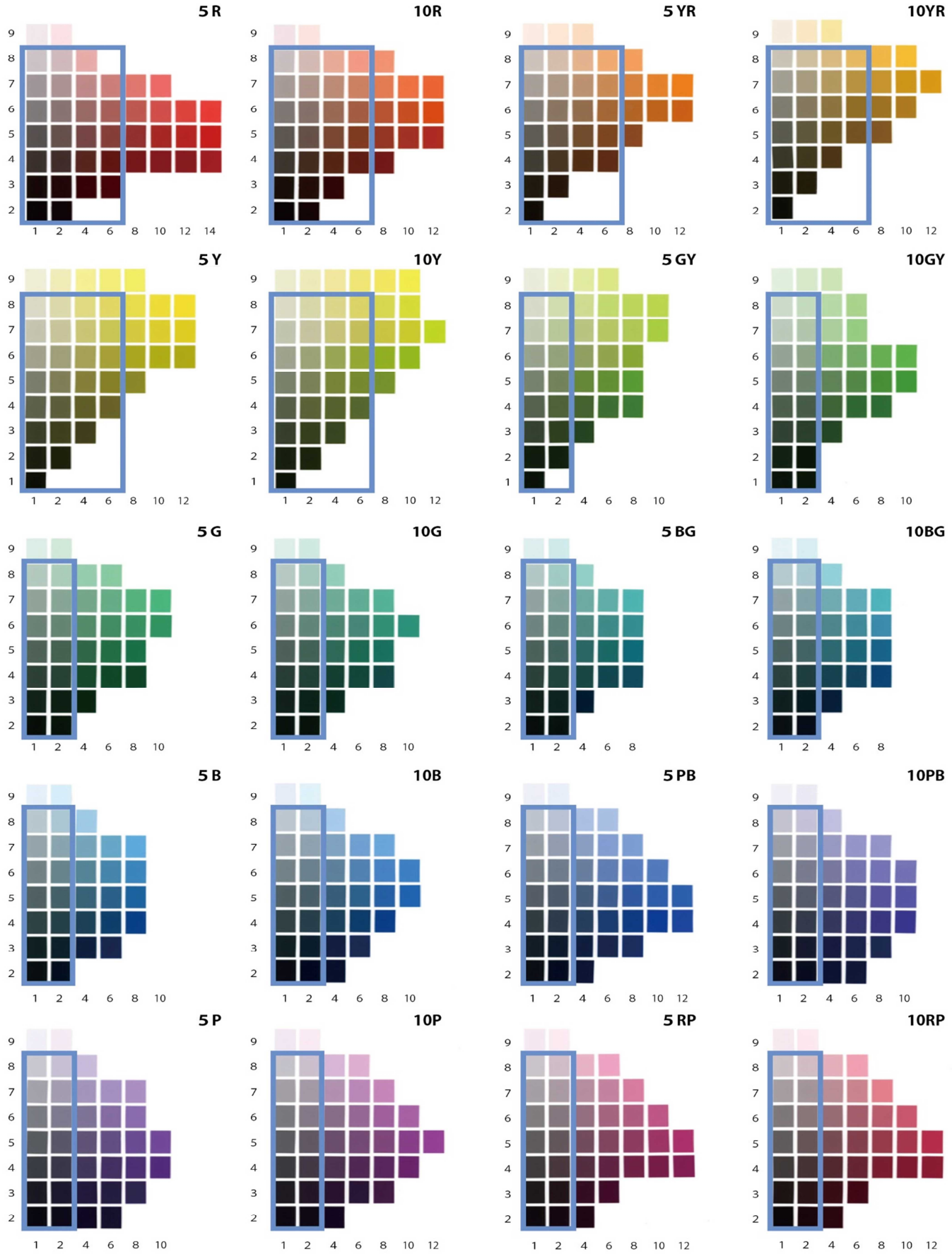

新しいまち並みの景観ゾーン

■ アクセントカラーの使用に際しては、面積を限定し、使用する色彩相互のバランスと調和を図るよう努めましょう。

【ポイント】

・アクセントカラーは、使い方によって個性を発揮するデザインの手法ですが、使う面積やベースカラーとの面積比率に気をつける必要があります。

○

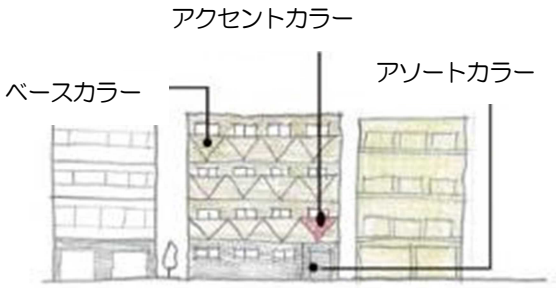

■アクセントカラーは控えめに
アクセントとして目立たせる部分は面積、数ともに控えめにすると、しっとりとした色合いになります。

×

■多過ぎるアクセントカラー
赤の三角形がアクセントカラーですが、面積が大きすぎたり、数が多過ぎると、過剰なアクセントになってしまいがちです。

附属設備等(※附属設備等：駐車場・車庫、自転車置場、倉庫、給水塔、設備機械室等)

【各ゾーン共通】

■ 附属設備等は道路等の公共空間から見えないようにするなど、設置場所の配慮に努めましょう。

■ 屋上や外壁に設置する附属設備等は、目立たないよう努めましょう。

【ポイント】

- 水槽、エアコン室外機などは、道路から見えにくい場所に配置したり、木のルーバーで覆うなど、目立たないようにする工夫をしましょう。
- 駐車場、駐輪場の場合、車両の出入りに支障がない範囲で緑化するなど、道路から見せたくないものを上手く隠す工夫をしましょう。

○

室外機など、やむを得ず道路から見える場所に設置する場合には、木のルーバーで囲う、植栽を設けるなど、上手な「目隠し」の工夫をしましょう。

○

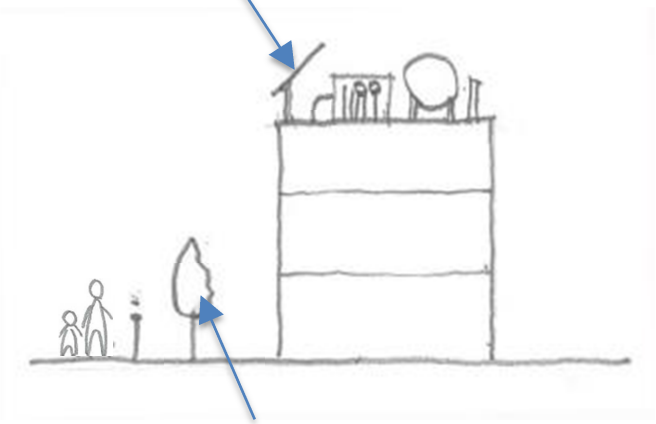

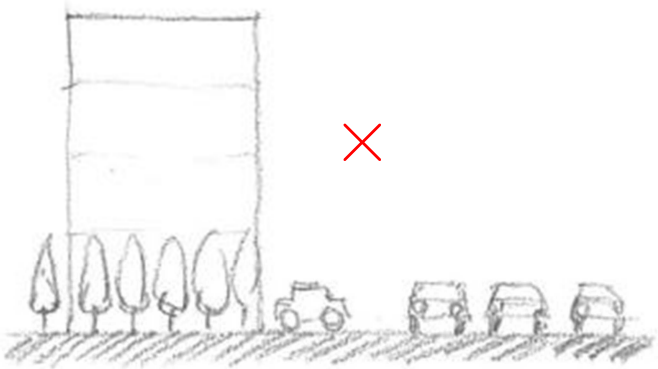

駐車場や駐輪場も、まちの景観を形成する要素です。特に大規模行為では駐車場、駐輪場も大きくなりますので、車両の出入りに支障がない範囲で緑化するなど配慮が望まれます。

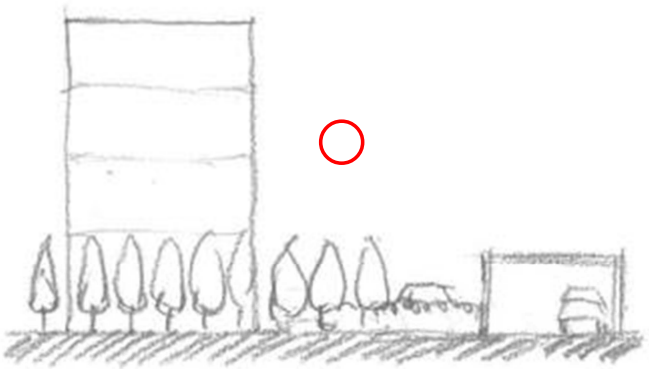

新しいまち並みの景観ゾーン

緑化

■　壁面や敷地内の緑化に努めましょう。

【ポイント】

・もともと樹木のある敷地では、それらを残すことが重要ですが、もともと樹木のない敷地で大規模行為を行う場合には、建築物を道路から後退させたうえで、道路から見える位置にできるだけ植栽を行うと、緑豊かでうるおいのあるまち並みを新たに創り出す効果が見込まれます。

・道路を歩く人から見えやすい１階部分などの壁面を緑化すると効果的です。

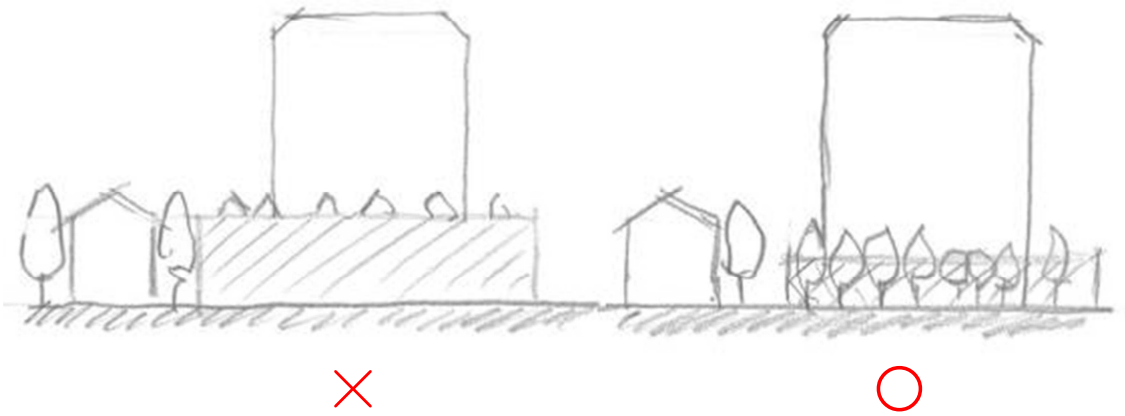

×

せっかくの敷地内の樹木の緑が、垣や柵のため道路を歩く人から見えません。

○

垣、柵を敷地境界から後退させ、道に面して樹木や植え込みがあれば、緑あふれる素敵な道路の景観が生まれます。

照明【各ゾーン共通】

■　屋外では穏やかな光源の使用に努めましょう。

【ポイント】

・屋外の照明　⇒マンション共用通路の照明、屋外の照明などは、外部からは気になるものです。できるだけ間接照明を用い、外へ向けて直接光が発せられるものは避けるようにしてください。

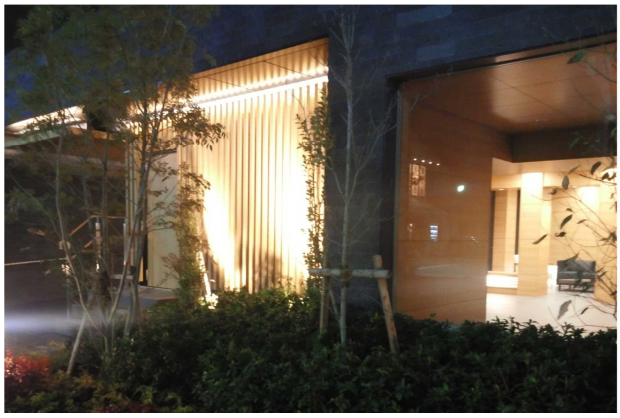

やわらかい光が見えるような照明の配慮をしましょう。

農と緑と水の景観ゾーン

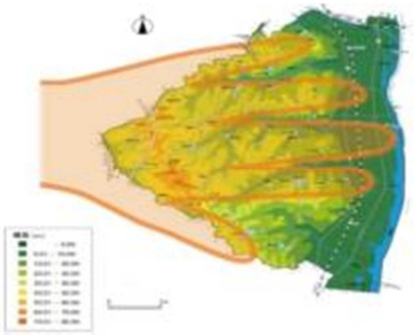

【根と狭間とは？】

丘陵部はかつて「根」、川筋（谷間）は「狭間」と呼ばれており、その名残は地名（字名）に残されています。本町の中央部に位置する明徳寺川をはじめとして、川の水辺と農地からなる「狭間」と、それを挟む両側の「根」の丘陵樹林地からなる田園において、数多くのため池を水利として古くから農業が営まれてきました。

現在もこの「狭間」には、里川とそれに沿った農地があり、両側の「根」の里山に挟まれ、落ち着きのある水と緑の田園景観が残されています。

ぶどう畑のある田園、
「根」と「狭間」の水と緑、衣浦湾の岸辺の景観

農業の魅力、里山と農地に囲まれたふるさとの川、美しい水際

東浦の特産品であるぶどう畑の斜面、自然環境に親しむ場としての里山と農地に囲まれたふるさとの川、衣浦湾に沿った岸辺など、東浦町の自然豊かな景観は、いずれも広がりのある眺めが特徴です。

このゾーンの特性

■町の西部の丘陵地に広がる畑地帯は、ゆるやかな起伏と広がりのある眺望景観を持ち、本町の特色ある産業としてのぶどう畑に多くの観光客が訪れています。

■明徳寺川をはじめ、本町を東西方向に流れる河川に沿った水田を中心とする田園地帯は、本町の景観構造の基本である「根」と「狭間」により形成されています。ここでは、衣浦湾に沿った広がりのある大規模な水田とは異なった、緑に囲われた水の景観が特徴で、町の中央を流れる明徳寺川沿いでは「於大まつり」の練り歩きが行われています。

■衣浦湾の堤防周辺は水田が多く、３６０度の広い視界が開けているのが特色です。

農と緑と水の景観を守り、活かすために気をつけること（ゾーンの基本目標）

■農地、里山、河川、衣浦湾などで構成される風景との調和に配慮し、これを損なわないよう努めましょう。

■衣浦湾の岸辺においては、台地から見下ろしたり対岸から眺めるなど、遠景としてみられることにも配慮して、岸辺の景観との調和に努めましょう。

農と緑と水の景観ゾーン

まずはじめに、建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！

周辺の里山、里川や岸辺の景観、それに周囲の建物の形や素材と、考えている建築物のデザインはなじみますか？違和感はありませんか？

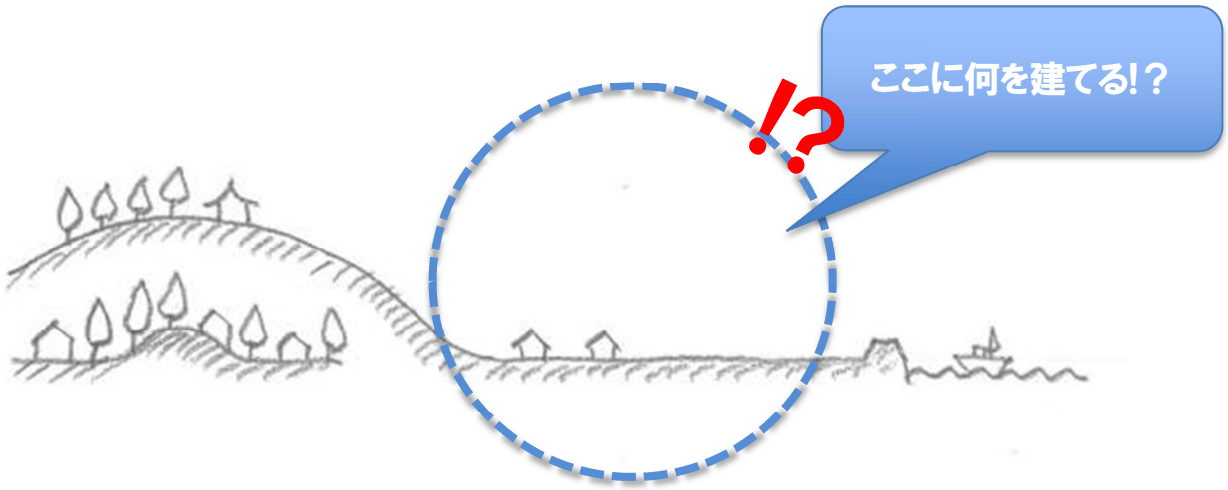

敷地・配置

■ 自然や歴史的な施設等、現に良好な景観が形成されている地域に近接する場合、または良好な景観を形成する必要がある地域は、良好な景観の保全及び形成に配慮しましょう。

【ポイント】

- 緑豊かな農地、里山、里川からなる景観や、見通しがよく広がりのある衣浦湾の岸辺の景観と著しく調和のとれない建築物とならないよう、施設の配置などに注意しましょう。

農と緑と水の景観ゾーン

■ 道路側は境界から後退し、緑化や公共空間の充実が可能になるよう努めましょう。

【ポイント】

・道路ぎりぎりに大きな建物が建つと、道路を通る人にとって圧迫感を与えることがあります。大規模な建築物は前面の道路からできる限り後退させるように心がけましょう。

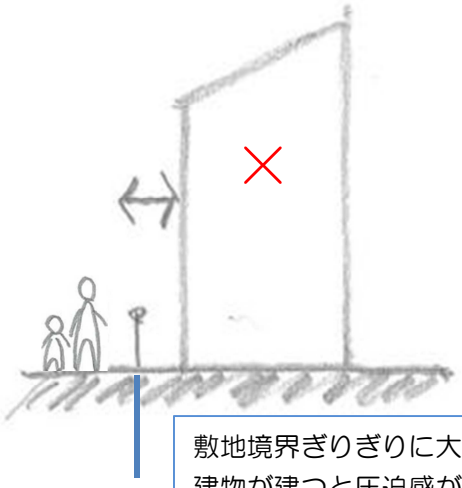

敷地境界ぎりぎりに大きな建物が建つと圧迫感があります。

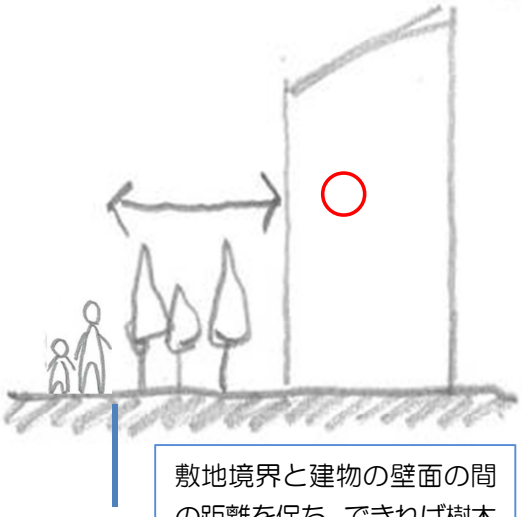

敷地境界と建物の壁面の間の距離を保ち、できれば樹木の植栽をしましょう。

農と緑と水の景観ゾーン

外構

■　敷地内には樹木や花壇を設け、四季を感じられるよう努めましょう。

【ポイント】

- 四季を感じられる樹木や花を用いるなど、大規模な建築物の場合でも外構部分で工夫をしてください。

（例）

町の木（クスノキ）、町の花（ウノハナ）や落葉樹、実のなる樹木、季節の花などを植樹したり、壁面緑化を施工するなど。

■　塀、柵等を設ける場合は、歩行者空間が魅力あるものとなるよう努めましょう。

【ポイント】

・柵を設ける場合、金属製材料を極力避け、木材、竹等自然素材利用に努めたり、道路から農地の緑が見えやすくすることで農業に対する親近感を高めるなどの配慮が望ましいです。

柵の材質、高さ、農地の見えやすさなどに配慮が望まれます。

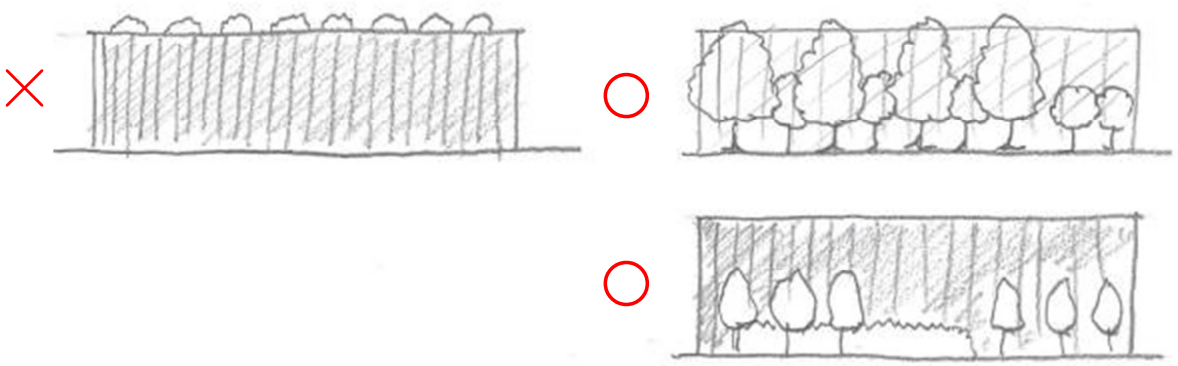

トタン板の高い塀を設けては、せっかくのぶどう畑の緑も、働く人々の姿も見ることができません。

農地が道から見えるような柵にしたり、塀の前を緑化すると、緑豊かな田園景観が保たれます。

農と緑と水の景観ゾーン

高さ

■ 離れた視点場からの遠景の視対象になる場合には、突出したものとならないよう努めましょう。
■ 「広がり」をもった風景の視点場からの眺望を阻害しないよう努めましょう。

【ポイント】

・市街化調整区域は基本的に「建物が少なく平屋～２階建てがほとんど」「里山の起伏がある」という特徴があるため、周辺の屋根並みから著しく突出するものや、斜面の緑の稜線（樹木の先端部の連なりがつくる緑の壁）を分断するような高さのものを避けましょう。

・特に「根」と「狭間」の緑の起伏が、景観の魅力と特徴であるため、川の堤防道路から丘陵樹林を見たときに緑の連なりを分断して損ねないような高さの配慮が重要です。

○ 背景となる「根」（丘陵樹林）の稜線を分断しない範囲の高さに留まっています。

× 稜線から突出したり、稜線を分断するようなもの。

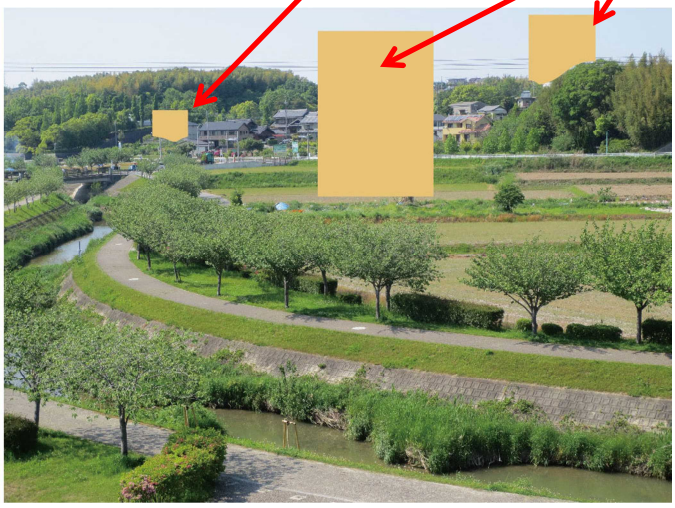

明徳寺川沿いの景観。現状では、建物の高さは、背景に見える「根」（丘陵樹林）の稜線を分断しない程度に留まっています。

・衣浦湾の岸辺では、対岸からの眺望にも配慮が必要です。

農と緑と水の景観ゾーン

形態・材料

■ 周辺の景観との調和に配慮した形態とするよう努めましょう。

【ポイント】
・まず建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！
周辺の自然景観や建物の形や素材と、考えている建築物のデザインはなじみますか？違和感はありませんか？

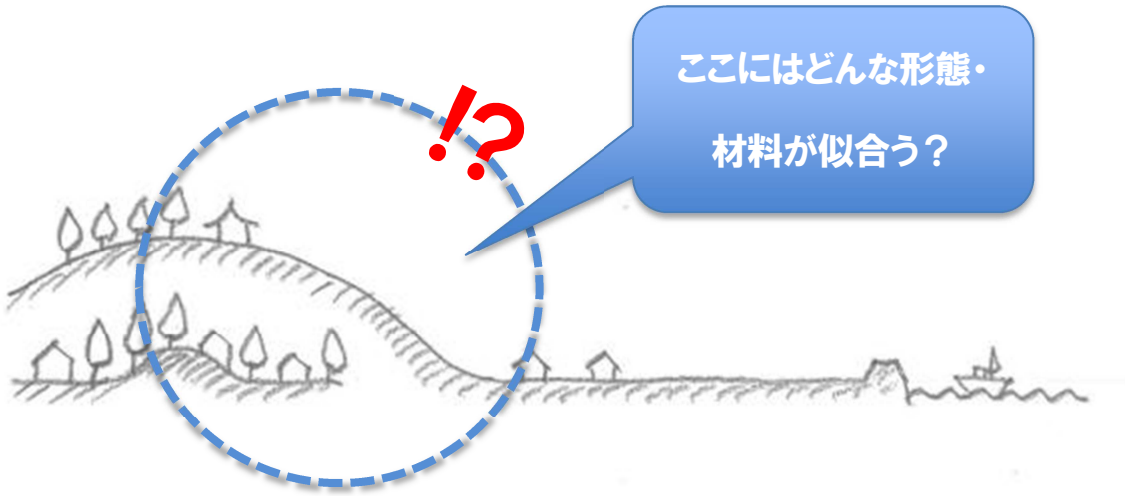

■ 周辺の景観に配慮して、大きな面を構成しないよう分節に努めましょう。

【ポイント】建築物の面の分節化
・大規模な建築物が単一の大きな面を構成すると、周辺に対して圧迫感を与えることがあります。こうした場合、建築物のデザインの工夫で、面を分節するよう配慮をお願いします。

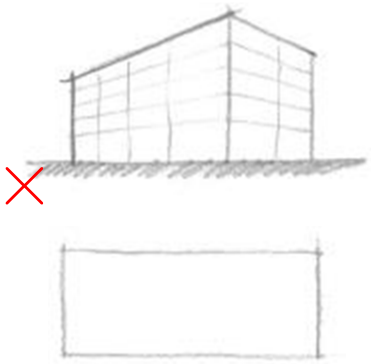

平板な面
建物の大きさを必要以上に強調してしまい、圧迫感を感じさせ、突出してしまいます。

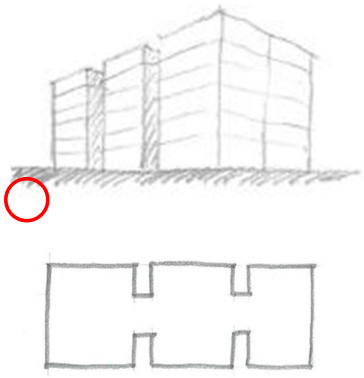

分節された面
壁面の一部を凹ませたりすると、大きさによる圧迫感を和らげることが可能です。

■ 退色や汚損に耐え、美しく経年変化する材料を選択するよう努めましょう。

【ポイント】
・自然素材をできるだけ用いると、古くなっても周囲の自然と調和しながら「美しく歳を重ねる」ことになって、むしろ風格が増す場合もあります。大規模な建築物でも、１階部分や、入り口など部分的でもこうした素材を用いる工夫をしましょう。

農と緑と水の景観ゾーン

色彩

■ ベースカラーは彩度の低い色彩とし、その他の色は彩度の高い色彩の使用を避けるなど、周囲の自然景観との調和を図るよう努めましょう。

【ポイント】

・形態、材料と同様に、まず建設予定地の周辺を歩いて、見渡してみましょう！
周辺の自然景観や建物の色合いと、考えている建築物の色あいはなじみますか？違和感はありませんか？

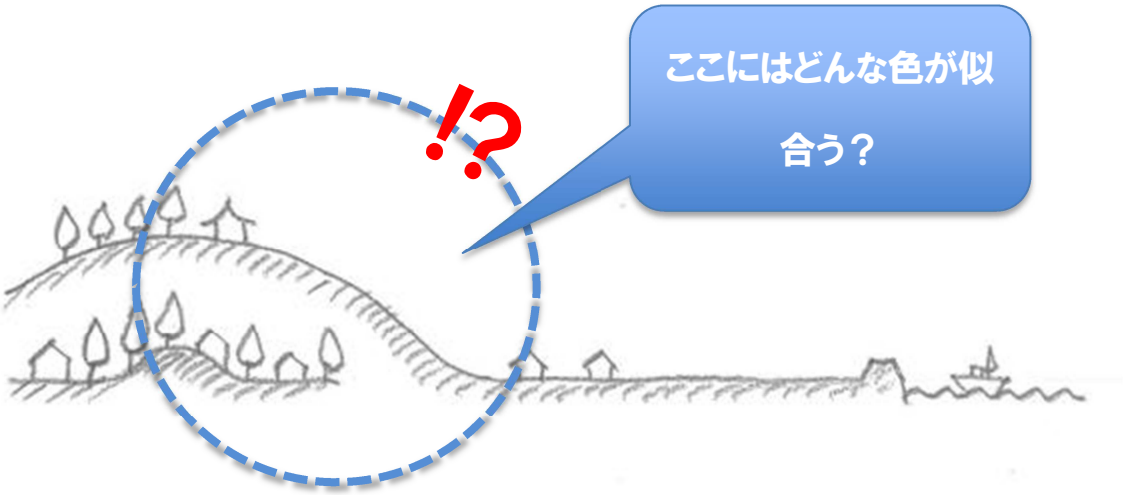

・建築物の壁面の色は、白、ベージュ、明るい茶色などさまざまな色彩があります。また屋根瓦もグレー、オレンジ色などさまざまです。基調となる色はまず彩度が低く、突出して刺激的な色合いでないことが重要ですので、彩度・明度の高い色の使用は避けてください。

【ポイント】

・建築物の壁面や屋根等のベースカラーとアソートカラーは、マンセル表色系による次の色彩の範囲から選定して使用してください。(色彩表は次ページ参照)

◆R(赤)、YR(橙)及び Y(黄)の色相は、彩度６以下
◆上記以外の色相は、彩度２以下
◆各色相とも明度は８以下
※ただし、自然素材を着色せずに使用する場合は、別表の色彩基準は適用しません。

・彩度、明度の高い色の使用は避けてください。特に住宅については、３階以下程度の低層階の壁面や、塀の色については、極力彩度を低くすることで、農地や自然の景観、集落の景観との調和に努めてください。
・アソートカラー、アクセントカラーの使用に際しては、使用する色彩相互の調和やバランスに配慮してください。
・使用する色数は極力減らしてシンプルな色づかいにしてください。
・建築物、塀や柵などの外構や工作物のほか、ビニールシート、ネットなどの色彩についても、木材、竹材の使用や、できるだけ無彩色に近いものを使用などにより、農地や自然の景観、集落の景観との調和に努めてください。

（注）
ベースカラー：その建物の過半を占め、建物全体のイメージの中心となる色
アソートカラー：ベースカラーと組み合わせて使う色で、全体の２割から４割程度の面積で使う色
アクセントカラー：ベースカラーやアソートカラーに変化を持たせるために強調して使う色で、全体の１割以下程度の面積

農と緑と水の景観ゾーン

（別表）マンセル表色系（縦軸：明度　横軸：彩度）　【各ゾーン共通】

建築物の壁面のベースカラーとアソートカラー（工作物の色、塀などの外構の色も含む）は、下表のうち青枠内の色を使用してください。

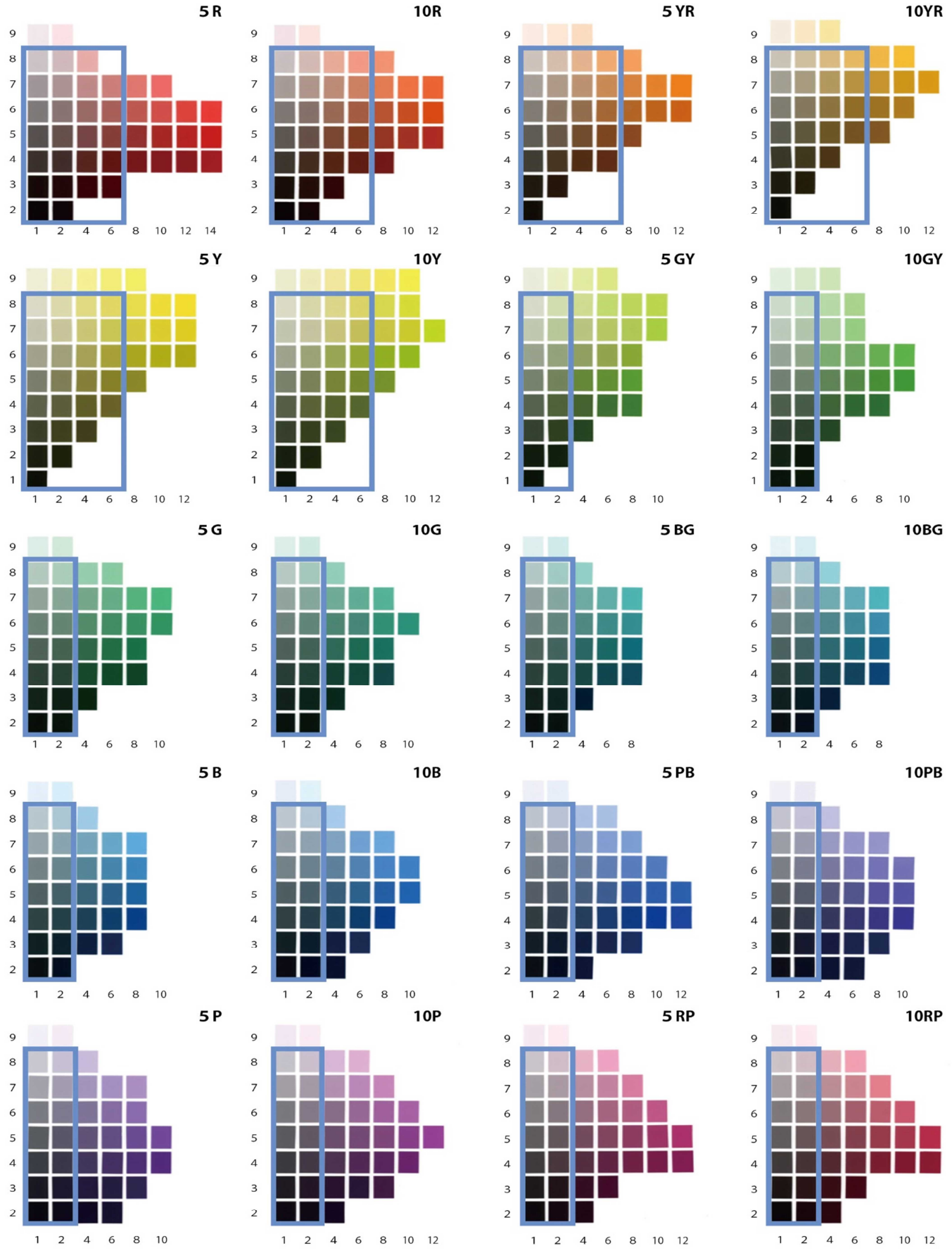

農と緑と水の景観ゾーン

■　アクセントカラーの使用に際しては、面積を限定し、使用する色彩相互のバランスと調和を図るよう努めましょう。

【ポイント】

・アクセントカラーは、使い方によって個性を発揮するデザインの手法ですが、使う面積やベースカラーとの面積比率に気をつける必要があります。

・アソートカラーとして低層階を黒に近い無彩色にするなど、集落の農家住宅などの古いまち並みのベースカラーと調和を図る、といった方法も考えられます。

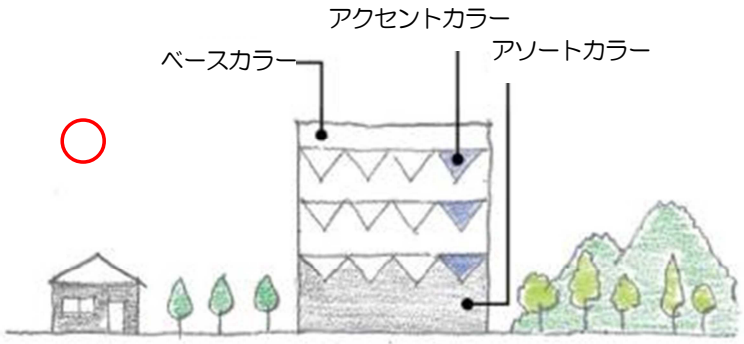

■アクセントカラーは控えめに
アクセントとして目立たせる部分は面積、数ともに控えめにすると、しっとりとした色合いになります。

■アソートカラーで周辺のまち並みと調和
アソートカラーを低層階部分に用い、周辺の黒塗り板壁のベースカラーと調和させると、まち並みの連続性をつくることができます。

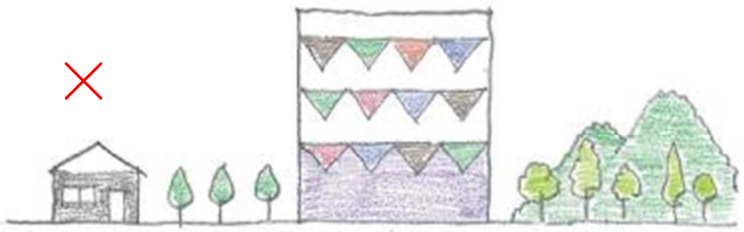

■多過ぎるアクセントカラー
三角形がアクセントカラーですが、面積や箇所数が多過ぎたり、色数が多過ぎると、過剰なアクセントになってしまいがちです。

農と緑と水の景観ゾーン

附属設備等(※附属設備等：駐車場・車庫、自転車置場、倉庫、給水塔、設備機械室等)

【各ゾーン共通】

■　附属設備等は道路等の公共空間から見えないようにするなど、設置場所の配慮に努めましょう。

■　屋上や外壁に設置する附属設備等は、目立たないよう努めましょう。

【ポイント】

- 水槽、エアコン室外機などは、道路から見えにくい場所に配置したり、木のルーバーで覆うなど、目立たないようにする工夫をしましょう。
- 駐車場、駐輪場の場合、車両の出入りに支障がない範囲で緑化するなど、道路から見せたくないものを上手く隠す工夫をしましょう。

○

室外機など、やむを得ず道路から見える場所に設置する場合には、木のルーバーで囲う、植栽を設けるなど、上手な「目隠し」の工夫をしましょう。

○

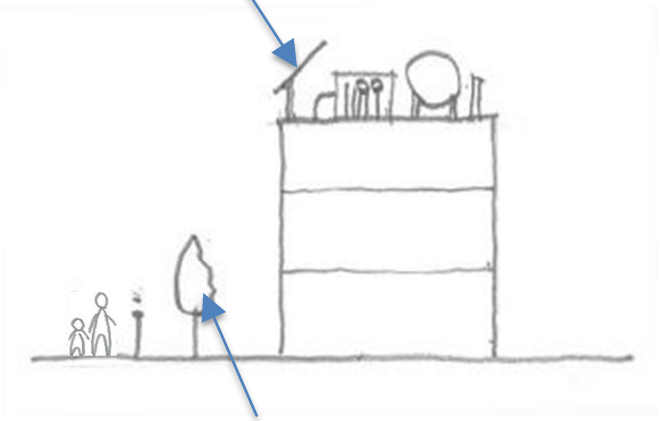

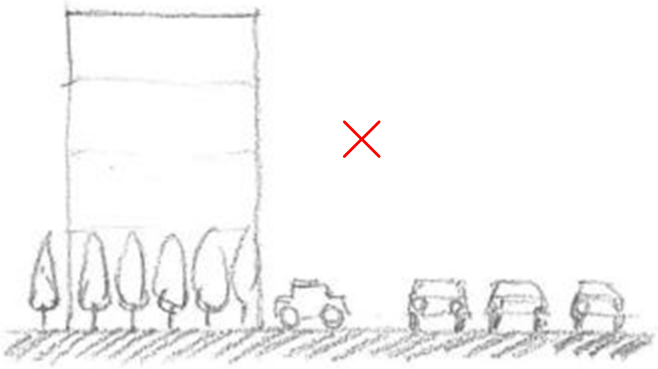

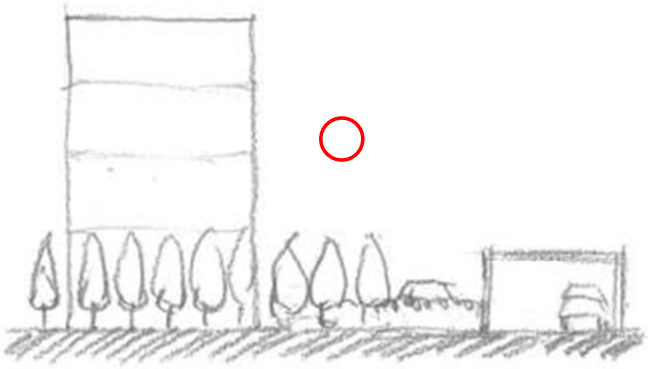

駐車場や駐輪場も、まちの景観を形成する要素です。特に大規模行為では駐車場、駐輪場も大きくなりますので、車両の出入りに支障がない範囲で緑化するなど配慮が望まれます。

農と緑と水の景観ゾーン

緑化

■　壁面や敷地内の緑化に努めましょう。

【ポイント】

・農と緑と水の景観ゾーンには、もともとまとまりのある農地や緑豊かな里山、里川など緑が豊かにあります。大規模な建築行為、開発行為の際には、これらと調和した、新しく緑豊かなまち並みを創る、ということが望まれます。

・もともと樹木のある敷地では、それらを残すことが重要ですが、もともと樹木のない敷地で大規模行為を行う場合には、建築物を道路から後退させたうえで、道路から見える位置にできるだけ植栽を行うことで周囲の自然景観との調和を図りましょう。

・道路を歩く人から見えやすい１階部分などの壁面を緑化すると効果的です。

×

せっかくの敷地内の樹木の緑が、垣や柵のため道路を歩く人から見えません。

○

垣、柵を敷地境界から後退させ、道に面して樹木や植え込みがあれば、緑あふれる素敵な道路の景観が生まれます。

照明【各ゾーン共通】

■　屋外では穏やかな光源の使用に努めましょう。

【ポイント】

・屋外の照明　⇒屋外の照明などは、外部からは気になるものです。できるだけ間接照明を用い、外へ向けて直接光が発せられるものは避けるようにしてください。

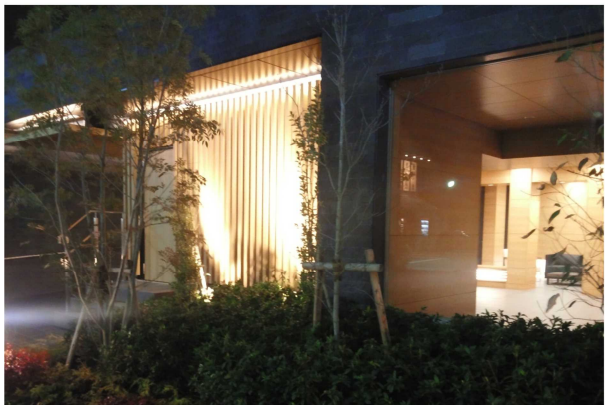

やわらかい光が見えるような照明の配慮をしましょう。

ゾーン共通の解説

工作物

設置場所

- 自然や歴史的な施設等、現に良好な景観が形成されている地域に近接する場合、または良好な景観を形成する必要がある地域は、良好な景観の保全および形成に配慮するよう努めましょう。

形態・意匠

- 周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮した形態とするよう努めましょう。
- 退色や汚損に耐えるような材料を選択するよう努めましょう。

色彩

- ベースカラーは彩度の低い色彩を基本とするよう努めましょう。（使用する色については、各ゾーンの「色彩」の項目をご覧下さい。
- 周囲の景観及びまち並みと調和し、圧迫感や違和感を軽減する配色に努めましょう。

緑化

- 敷地内の緑化に努めましょう。

周辺に歴史的な建物その他良好な景観、あるいは低層住宅地がある場合には、無機的で圧迫感を感じさせてはいませんか？

大きな、高い工作物の敷地内に緑があるだけでだいぶ印象がやわらぎます

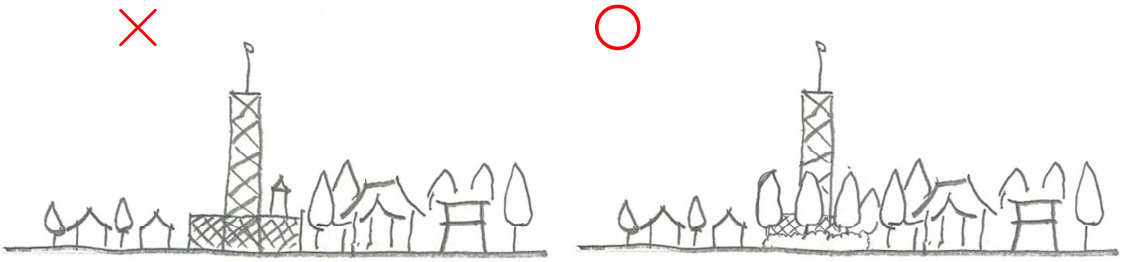

照明

- 光源を空、道路、水面などの公共空間に向けて照射しないなど、対象物以外への照射は最小限とするよう努めましょう。
- 地域の夜間の景観を損なうような過度の明るさや色彩の照明を用いないよう努めましょう。

開発行為

法面・擁壁

■現地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないように配慮に努めましょう。
■材料や工法の工夫により、周辺との調和を図るよう努めましょう。
■敷地を構成する石垣・地盤を改修する場合には、伝統的な材料・工法を用いるよう努めましょう。（新しいまち並みの景観を除く）

【ポイント】

・自然地形を極力活かした造成としてください。
・長大な法面を避け、小段を設けて緑化しましょう。擁壁の場合にも小段の緑化や、擁壁の前面に植樹して緑の壁を設けるなどの配慮をしましょう。緑化ブロックの使用には配慮が必要です。

緑が豊かな地域ではやむを得ずコンクリート擁壁を設置する場合には、周辺の自然景観に配慮し、擁壁の前面を樹木の緑で隠すような配慮が望ましい。

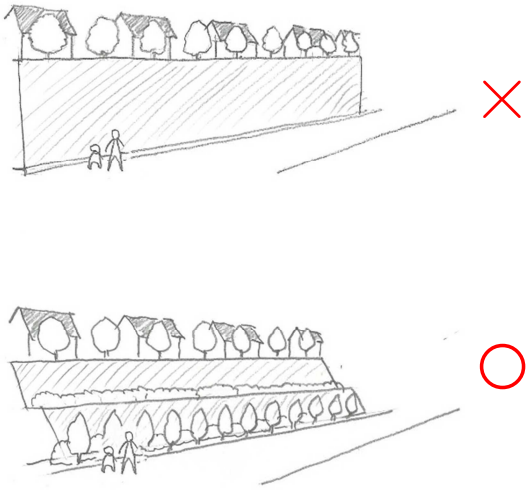

大きな擁壁は道路からみて圧迫感を感じさせることから、出来るだけ長大な擁壁を避ける、緑化で隠すなどの配慮が望ましい。

緑化・既存樹木

・行為の結果生じた法面や敷地の外周などを緑化し、周囲の景観・生態系との調和を図るよう努めましょう。
・敷地内にシンボルとなるような既存樹木がある場合は、それらの樹木を保全し、活かすように努めましょう。

ゾーン共通の解説

良好な景観の形成に支障をきたす恐れのある行為

土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更

- 採取及び掘採等の行為が周囲から容易に望見できないよう、位置や方法などの工夫に努めましょう。
- 遮蔽板や生垣を設け、行為が周囲から容易に望見できないよう努めましょう。
- 稜線や山腹などの眺望景観上重要な部分においては、既存の地形や樹木の保存に努めましょう
- 行為の結果生じた法面を緑化し、周囲の景観との調和に努めましょう。

木竹の植栽又は伐採

- 周囲の自然景観との調和に配慮して、伐採は必要最小限となるよう努めましょう。
- 遠景の視対象になる場合には、緑の連続性を損なわないようにするなど、既存の地域の景観を極度に損ねることがないよう努めましょう。

屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積

- 道路や公園等の公共空間から望見できないよう努めましょう。
- 道路や公園等の公共空間から望見できないように、敷地の周囲に形態意匠に配慮した塀の設置や、周囲の自然環境やまち並みと調和した植栽による遮蔽に努めましょう。

水面の埋立て又は干拓

- 自然植生と調和し、生態系に配慮した植生の復元に努めましょう。
- 周辺樹木の生育に支障をきたさないよう努めましょう。

ゾーン共通の解説

屋外広告物

屋外広告物を設置する場合には、「愛知県屋外広告物条例」により、適用対象、規制地域、許可基準などが定められており、これに従うことが全町共通で必要です。（共通となる許可基準は次ページ参照）

これとともに、本町においては、３つの景観ゾーン別の特徴に合わせ、以下に挙げるような配慮をお願いします。

■屋敷と郷中の景観ゾーンにおける配慮事項

- 歴史的な施設やまち並み、農業、自然景観等、現に良好な景観が形成されている環境に近接する場合には、良好な景観の保全及び形成に配慮するよう努めましょう。
- 神社、仏閣、それと一体となった境内林などとの調和に配慮し、これを損なわないよう努めましょう。
- 坂道、路地や古い商店などに残る風情に配慮し、これを損なわないよう努めましょう。
- 近代産業遺産が所在する地域においては、その文脈を継承・活用した景観形成に努めましょう。

【ポイント】

- 屋敷、郷中では屋外広告物は必要最小限にするのが望ましいですが、弘法道沿いやその周辺の古い商店の看板などは、地域の人々の生活のなかに脈々と生き続けたものであり、むしろまちの原風景として活かしていくべき要素といえます。

老舗の看板には、地域の歴史が刻まれています

ゾーン共通の解説

■新しいまち並みの景観ゾーンにおける配慮事項

・幹線道路沿道や駅前地区においては、屋外広告物による周辺景観への影響を考慮し、節度と品位を保ちながら、活気や個性ある地域の「顔・玄関口」づくりに努めましょう。

・住宅地においては、禁止地域外にあっても、節度と品位を保ちながら、やすらぎやうるおい、魅力のある暮らしの景観形成に努めましょう。

・近代産業遺産が所在する地域においては、その文脈を継承・活用した景観形成に努めましょう。

【ポイント】

・幹線道路沿いの商業地の広告物は、自動車からの見えやすさとともに、過度に目立つ大きさや配色を避けるような配慮が必要です。

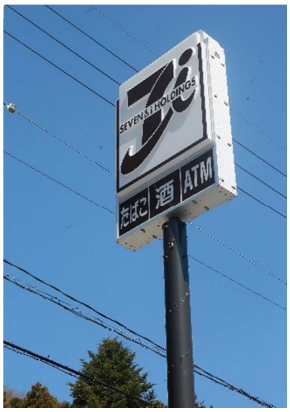

○

幹線道路沿いはさまざまな店舗が趣向を凝らした広告物を設置しており、個々の事業者の協力を得ることで魅力や特色のある景観づくりも可能な地域といえます。このように周辺の自然景観になじむよう配色に配慮されたケースもあります。

・住宅地内やその周辺では「野立て広告」を極力減らしていくような配慮が必要です。

×

カーナビやスマートフォンの普及で、こういった野立て広告板の必要性が薄れていくかもしれません。

ゾーン共通の解説

■農と緑と水の景観ゾーンにおける配慮事項

- 農地、里山、河川、衣浦湾などで構成される風景との調和に配慮し、これを損なわないよう努めましょう。
- 衣浦湾の岸辺（以下「岸辺」）においては、台地や対岸等、遠景の視対象になる場合に、岸辺の風景との調和に配慮し、これを損なわないよう努めましょう。

【ポイント】

- 自然景観が豊かな地域においては、「野立て広告」を極力減らしていくような配慮が必要です。
- ぶどう畑の周辺においては、案内看板や販売所等の広告看板の設置の際に、ぶどう畑の魅力をアピールできるような魅力づくりができると、農業振興にもつながる取り組みになるでしょう。
- 見晴らしのよい場所の屋上広告などは、遠くからも目立ち、ひろがりのある眺望景観に与える影響が大きいため、大きさ、色彩など、特に配慮が必要です。

（参考）愛知県屋外広告物条例に基づく禁止事項・許可基準（抜粋）

【設置が禁じられている広告物】

〇著しく汚染し、退色し、又は塗料等の剥離したもの
〇著しく破損し、又は老朽したもの
〇倒壊又は落下のおそれのあるもの
〇交通の安全を阻害するおそれのあるもの

【広告物の許可基準（共通項目）】

〇 都市美観又は自然景観に調和し、周囲の環境を損なわないこと。
〇 原色を過度に使用していないこと。
〇 著しく汚染し、退色し、又は塗料のはく離したものでないこと。
〇 電飾設備を有するものにあっては、昼間においても美観を損なわないこと。
〇 広告を表示しない面及び脚部で展望可能の部分は、塗料その他の装飾をすること。
〇 容易に腐朽し、又は破損しない構造であること。
〇 風雨その他の振動、衝撃等により容易に破損、落下又は倒壊する恐れのないこと。
〇 交通を妨害するような位置に表示又は設置していないこと。
〇 交通信号機、道路標識等の効用を阻害しないこと。

屋外広告物を設置する場合には、別途愛知県の条例に基づく手続きが必要です。